

料金別納

ゆうメール

～入社から退職までの労務管理 給与計算から学ぶ労務管理の基礎～

やさしい労務管理セミナー

平成30年 5月31日(木)


6月 7日(木)

6月14日(木)

18:00～19:30

《3日間通しのセミナーです。(裏面参照)》

○会場 産業振興ビル 3階会議室

○講師  あい社会保険労務士法人
特定社会保険労務士 宮地 義孝 氏

○対象者 人事労務担当者、事業主、役員他

○内容

このセミナーでは、給与明細書と賃金台帳を作成しながら給与計算の方法とそれに関する労務管理について勉強します。

給与を正確に計算するためには、正確な労働時間の管理と割増賃金の計算など労働基準法並びに社会保険や労働保険の知識が必要です。

○定員 35名

○受講料 無料

○申込締切 5月25日(金)



主催／玉野商工会議所 中小企業相談所 後援／玉野地区雇用開発協会

受講希望日に○印をお願いします。



<p>1回目 5月31日 (木) 18:00~19:30</p>	<p><テーマ> 入社時の手続と給与計算</p> <p><概要> 新たに社員が入社すると、担当部署では、労働者名簿の作成、社会保険や雇用保険の取得の手続きなどの多くの準備が必要です。給与計算担当者は、労働条件、扶養家族、通勤手段や距離の確認をしながら給与計算の準備をします。給与明細書と賃金台帳（源泉徴収簿）の作成をしながら、入社時の手続きと正確な給与計算をするための労務管理の基礎と1年間の給与計算に関係する手続きの概要を学びます。</p>  <p><項目> ①給与計算に必要な労務管理の基礎 ②入社時の手続 ③給与計算の1年</p>
<p>2回目 6月7日 (木) 18:00~19:30</p>	<p><テーマ> 労働保険料と社会保険料のしくみ</p> <p><概要> 賃金台帳を基に労働保険料の概算・確定保険料と算定基礎届の申告書を作成します。労災保険と雇用保険の対象になる労働者や65歳以上の雇用保険料、70歳・75歳時の社会保険料や40歳・65歳時の介護保険料の控除の時期など特に注意が必要な点を確認していきます。</p>  <p><項目> ①労働保険料の概算・確定保険料の申告書の作成 ②社会保険の算定基礎届の作成</p>
<p>3回目 6月14日 (木) 18:00~19:30</p>	<p><テーマ> 退職時の手続と給与計算</p> <p><概要> 社員の退職時には、入社時と同じように担当部署では、社会保険や雇用保険の喪失など多くの手続きが必要です。給与計算担当者は、賞与や退職金の支払い条件を賃金規定で確認しながら処理します。また、退職後の社会保険と年金加入について学びます。</p>  <p><項目> ①退職時の事務手続 ②退職後の社会保険と年金加入手続き</p>

＝やさしい労務管理セミナー 受講申込書＝

申込先：TEL. 0863-33-5010 FAX. 0863-31-5558 メール. info@tamanocci.jp

事業所名		業種	
所在地		TEL	
受講者名		所属	
受講者名		所属	
備考			

※ご記入いただいた内容は、当事業の参加者把握のためだけに利用します。第三者には公開しません。